令和２年３月３０日

報　道　資　料

県土マネジメント部 道路建設課 道路計画係
担当：藤井、杉本
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ：0742-27-7495、内線：4141、4143

新たに道路整備の必要性を調査する路線及び新規事業化路線をお知らせします

１　奈良県では、昨年１０月に改定した奈良県道路整備基本計画において、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図る「道路整備の方針」を策定しました。　【資料１】

２　この方針に従い、「調査路線」は、市町村長から知事への要望等において、以下の①～④の事項をヒアリングし、内容を確認したうえで決定することとしています。

① 奈良県道路整備基本計画への適合性
② 市町村の行政計画やまちづくり計画等
③ 道路整備の必要性
④ 地元情勢等

また、新規事業化路線も、調査路線のうち、市町村長から知事への要望等において、用地買収の難易度など以下の⑤～⑪の事項をヒアリングし、状況を確認したうえで決定することとしています。

⑤ 道路整備による目的貢献度の調査
⑥ ルート比較による候補路線の抽出
⑦ 道路計画との整合性及び関連計画の取組・進捗状況
⑧ 用地買収の難易度の判断
⑨ 市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性の判断
⑩ 財政状況の判断
⑪ 事業手法の判断

３　この度、調査路線と新規事業化路線として、以下を決定しました。なお、個別の取組内容は、別紙のとおりです。

■ 調査路線　：　国道３１１号（十津川村竹筒）　【資料２】

■ 新規事業化路線　：（主）大峯山公園線（天川村洞川）　【資料３】
（調査路線の決定日：R1.11.26）

＜参考資料＞　Ｒ２年度 調査路線及び新規事業化路線 位置図　【資料４】